

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
1	一般	8	4	1	鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成事務に要する経費	都市計画課			<p>①鎌ヶ谷市景観条例に基づき、重点地区の届出制度及び景観審議会、景観アドバイザーなどの専門家意見の活用、市民と事業者等の理解と協力によって、望ましい景観の確保と誘導を図るもの。</p> <p>②良好な都市景観の形成を図るため、地区の特性に合わせた景観形成内容の周知や現状の把握に取組む必要がある。</p>	34	0	6精査・ 検証	<p>①景観行政を進めていく上で第三者的な立場の専門家意見を活用するため景観審議会及び景観アドバイザーは必要不可欠である。</p> <p>②景観届出内容について、現状を景観審議会に報告し検証を行う。また、市と事業者が行っている届出事務の円滑化を図る。</p>	71